

赤ちゃんが生まれたら



：出生届

問 市民課 ☎0736-33-1132

赤ちゃんが生まれたら出生届を提出しなければなりません。

届出人 生まれた子の父または母(特別な場合を除く)

届出期間 生まれた日を含めて14日以内
(ただし、14日目が土日祝日など休日の場合はその翌日)

届出地 本籍地、出生地、届出人の住所地のうちいずれかの市町村役場

必要なもの 出生届(出産した病院で受け取れます)、届出人の印鑑、母子健康手帳

届出場所及び時間 平日8:30～17:15 市役所1階市民課
土日曜、祝日8:30～17:00 市役所1階市民課(日直員)
上記以外の時間帯(夜間)市役所1階当直室(警備員)



：橋本市紙おむつ用ごみ袋の給付

問 生活環境課 ☎0736-33-3702

2歳までのお子様がいる世帯に1回限り、臭気対策用可燃ごみ袋をお渡ししています。
おむつの臭いを抑える米ぬか成分を含んだ袋になっています。

◆橋本市福祉収集

紙おむつ類(紙おむつ、お尻拭き等)を週1回、通常の可燃ごみとは違う曜日に、戸別収集する制度があります。

ご希望があれば市役所1階生活環境課へ申請してください。

※(可燃ごみ週2回収集が継続となる中高層マンションの居住者を除く)

：出産育児一時金

問 保険年金課 ☎0736-33-1271

橋本市国民健康保険の加入者が出産したとき、世帯主に対して支給されるものです。

社会保険や組合保険等に加入されている方及び資格喪失後6か月以内に出産された方で資格喪失前の保険から出産育児一時金を受け取る場合は会社等へ申請してください。

申請に必要なもの 国民健康保険被保険者証、印鑑、合意書、出産費用の分かる書類(直接支払制度を利用されている方)、振込先がわかるもの

広 告

手作りケーキ・焼きたて工房
プチ・アシェット

最新情報は
Instagramから

PETIT ASSIETTE

休 水曜・木曜日
(祝日・イベント時は営業)

橋本市
隅田町垂井511-4

☎0736-32-2957

おい初めDECO

美容室

★カット
★カラー
★パーマ
★縮毛矯正
★トリートメント
★エステ
★ネイル

ワンちゃんラグちゃんに
会いに来て下さい

託児ルームにて保育士さんが
お子様をお預かりします

Genesis grande

市脇1-5-1
TEL0736-32-3508

：健康保険の加入

問 保険年金課 国民健康保険係 ☎0736-33-1271

橋本市国民健康保険に加入の場合は、市役所1階保険年金課(国民健康保険被保険者証を持参)で手続きをしてください。

会社等の健康保険組合(社会保険や健保組合等)に加入の場合は、会社等で手続きしてください。

：国民年金保険料の産前産後期間の免除

問 保険年金課 国民年金係 ☎0736-33-1272

国民年金第1号被保険者が出産された際、産前産後の国民年金保険料が一定期間免除されます。産前産後の免除期間は、保険料を免除された期間も保険料を納付したものとして老齢基礎年金の受給額に反映されます。届出をしないと免除になりません。

免除期間 出産予定日または、出産日が属する月の前月から4か月間(多胎妊娠(双子等)の場合は、出産予定日または、出産日が属する月の3か月前から最大6か月間)

届出に必要なもの 年金手帳(または基礎年金番号通知書)、本人確認書類(免許証等)、母子手帳

届出可能時期 出産予定日の6か月前から

：乳幼児・子ども医療費受給者証の交付

問 こども課 ☎0736-33-6102

乳幼児から18歳(18歳に達する日以後の最初の3月31日)までの児童の保険診療に係る医療費(一部負担金)を助成しています。

対象者 乳幼児から18歳(18歳に達する日以後の最初の3月31日)までの児童を養育している人で市内に対象児童の住所登録がある方 ※所得制限あり

必要なもの お子さんの名前が載っている健康保険被保険者証、申請者名義の振込ができる口座

使い方 受給者証と健康保険被保険者証を医療機関窓口に掲示。和歌山県内の医療機関では保険診療に係る一部負担金はありません。県外の医療機関の場合は、領収書と受給者証、健康保険被保険者証を持参のうえ、払い戻しの手続きが必要です。
※その他、必要に応じて提出していただく書類があります。



：児童手当の申請

問 こども課 ☎0736-33-6102

原則として申請した翌月分から児童手当が支給されます。(※出生の翌日から15日以内に申請して下さい。)※所得制限等要件あり(令和5年11月現在)

対象者 中学校修了までの子どもを養育している人で、市内に住所がある方

支給額 月額 子ども一人につき10,000円(3歳未満及び中学生を除く第3子以降は15,000円、特例給付の場合5,000円)

支給月 年3回 6月・10月・2月に前月分まで支給

請求に必要なもの

請求者(生計の中心となる保護者)名義の通帳、請求者の健康保険被保険者証(3歳未満の児童を養育している場合)、来庁者の本人確認書類等(来庁者が請求者でない場合は委任状)、請求者および配偶者のマイナンバーを証明するもの

※その他、必要に応じて提出していただく書類があります。

※公務員の場合は勤務先での申請となります。

：出生連絡票

問 子育て世代包括支援センター ☎0736-33-0039

お子さんが生まれたら、出生届(市民課)にお越しの際、子育て世代包括支援センターに新生児出生連絡票を提出してください。お子さんの健康管理台帳となります。

：子育て応援給付金

問 子育て世代包括支援センター ☎0736-33-0039

出産後、全ての子育てが安心して子育てできるように、保健師または助産師の面談等を通じて相談に応じる伴走型相談支援を行うとともに、面談実施後に給付金を支給する経済的支援を一体として実施しています。

面談・実施場所 子育て世代包括支援センターまたは各ご家庭(新生児訪問時の申請も可)

支給額 子育て応援ギフト現金5万円

：新生児訪問

問 子育て世代包括支援センター ☎0736-33-0039

赤ちゃんが誕生してから初めての健康診査(4～5か月児健診)までは何かと心配なことが多いものです。安心して育児が始められるよう助産師・保健師がお家に伺って赤ちゃんの計測・育児相談を行っています。(訪問は原則、第1子、第2子以降はご希望の方に。)

：乳幼児の健康診査・健康相談

問 子育て世代包括支援センター ☎0736-33-0039

◆4～5か月児健康診査

対象 満4か月～5か月児

日時 毎月 第1月曜日

◆10～11か月児健康相談

対象 満10か月～11か月児

日時 毎月 第1・第3水曜日

◆1歳8か月児健康診査及び健康相談

対象 1歳8か月児

日時 [健康相談] ホームページでご確認ください。
[健康診査] 毎月第4水曜日

◆3歳6か月児健康診査

対象 3歳6か月児

日時 毎月 第2・4木曜日

※場所は保健福祉センターです。対象児や実施日時については、ホームページでご確認ください。
事前に個別通知をします。



赤ちゃんが生まれたら

：各種教室

問 子育て世代包括支援センター ☎0736-33-0039

◆離乳食教室、にこにこ歯みがき教室

※場所は保健福祉センターです。実施日時については、ホームページでご確認ください。

：予防接種

問 子育て世代包括支援センター ☎0736-33-0039

◆BCG、B型肝炎、ヒブ(Hib)、小児用肺炎球菌、ロタ、麻しん・風しん(混合)、水痘、日本脳炎、二種混合(ジフテリア・破傷風)、四種混合(ジフテリア・破傷風・百日ぜき・ポリオ)、子宮頸がん

医療機関で実施。対象となる時期及び実施医療機関についてはホームページでご確認の上、直接予約してください。

※お問い合わせは子育て世代包括支援センターまで



：乳幼児の交流と専門職による相談の場

問 子育て世代包括支援センター ☎0736-33-0039 こども課 ☎0736-33-6102

◆「あかちゃんひろば」

原則生後3か月～8か月の乳児とその保護者を対象に実施しています。

対象の方には個別で詳細のご案内をします。

※地区により多少異なります。

下記の6か所で実施しています。

山田

対象 旧西部中学校区

場所 こののほっとルーム

紀見北

対象 紀見北中学校区

場所 紀見北地区公民館

紀見東

対象 紀見東中学校区

場所 橋本市教育相談センター

橋本・学文路

対象 橋本中央中学校区
(旧西部中学校区を除く)

場所 橋本こども園

隅田・恋野

対象 隅田中学校区

場所 すみだこども園

高野口

対象 高野口小学校区

場所 高野口こども園・香久の実保育園

応其

対象 応其小学校区

場所 応其こども園・香久の実保育園



◆「8か月あそびの教室」

対象 生後8～9か月の乳児とその保護者

日時 こども課より個別お知らせあり
10:15～11:30

場所 橋本市保健福祉センター3階 和室

◆「ハイハイヨチヨチタイム」

対象 生後8か月～1歳8か月の子どもとその保護者(1歳8か月以上の兄弟の来場はご遠慮ください)

日程 第1・3火曜日(変更の場合あり)
日程はこども課までお問合わせください。

開始時間 13:30～14:30(13:00～入場できます)

場所 橋本市保健福祉センター 2階 遊戯室

◆ツインバビー(多胎児を育てる親の交流会)

対象 多胎児とその保護者、多胎児を出産予定の妊婦

日時 年数回(詳細は子育て世代包括支援センターまでお問合わせください)

場所 保健福祉センター内

赤ちゃんが生まれたら